

平成23年9月21日
10時15分

土砂災害緊急情報（奈良県十津川流域） 第9号

奈良県知事 殿
五條市長 殿
十津川村長 殿
野迫川村長 殿

近畿地方整備局長

平成23年9月8日付け「土砂災害緊急情報（奈良県十津川流域）第1号」、平成23年9月12日付け「同 第2号」、平成23年9月15日付け「同 第3号」、平成23年9月15日付け「同 第4号」、平成23年9月16日付け「同 第5号」、平成23年9月17日付け「同 第6号」、平成23年9月19日付け「同 第7号」、平成23年9月20日付け「同 第8号」を通知したところですが、このたび状況に変化がありましたので、同法第29条第1項の規定に基づき以下のとおり通知しますので、災害対策基本法第60条第1項の規定に基づき、適切に処置願います。

記

1 重大な土砂災害が想定される区域

重大な土砂災害が想定される区域に変更ありません。

2 重大な土砂災害が想定される時期

今後の降雨によって、河道閉塞部分への流入量が増加する見込みです。このため、赤谷、北股において早ければ本日昼過ぎに湛水池が満水となつて、河道閉塞部分で越流が始まり、土石流が発生するおそれがあります。

なお、降雨の状況によっては、見込みより早く越流が始まる場合がありますので、気象情報、下流河道状況のモニター映像、当近畿地方整備局が発表する水位の状況に十分注意して下さい。

3 今後の予定

今後、降雨の状況等によって重大な土砂災害が想定される区域又は時期に変更があった場合には改めて通知します。

【問い合わせ先】

国土交通省近畿地方整備局河川部河川調査官 中込 淳
直通06-6945-6355